

- ◆ 賀詞交歓会・運営委員会・会員総会 開催報告 1
- ◆ テクニカルショーヨコハマ2025 2
- ◆ KIP会活動案内 3
 - 令和7年度新入社員ビジネスマナー研修会
- ◆ New Face 3-4
 - 双日ツーリスト株式会社
 - FAgent株式会社
 - 株式会社ネバー・ネバーランド
 - 株式会社アイ・コンサルティング
 - 株式会社フォスターメイト
- ◆ 外国人材の雇用と在留資格(受入後編) 5
- ◆ KIP会会員サービスのご案内 6

**開催
報告**

令和7年KIP会賀詞交歓会

去る2月7日(金)、横浜ベイホテル東急クイーンズグランドボールルームにおいて、令和7年KIP会賀詞交歓会を開催いたしました。

第1部の記念講演では、「これからの日本経済と企業の進むべき道」と題して、作家の江上剛氏をお招きし、ご講演いただきました。現在話題になっている企業の危機管理や国内外の政治経済、ご自身が取材した企業経営者たちのマインド、イノベーション



江上 剛氏

を起こす大切さなど、多岐にわたる内容を時にホワイト

ボードに板書されながら、力強いメッセージをいただきました。

第2部の賀詞交歓会は、200名近くの方々にご参加いただき、各テーブルでは活発な交流が行われて盛大な会となりました。

神奈川県黒岩知事、日本銀行横浜支店の大竹支店長からも祝辞が寄せられました。



賀詞交歓会の様子

**開催
報告**

令和6年度KIP会運営委員会・会員総会(第2回)報告

賀詞交歓会の開催前に、同会場にて令和6年度第2回目となるKIP会運営委員会・会員総会を開催しました。以下の議案についてご審議いただき、満場一致で承認されましたことをご報告いたします。

- ・第1号議案 年会費の改定(案)
- ・第2号議案 令和7年度事業計画書(案)
- ・第3号議案 令和7年度収支予算書(案)



総会の様子

～ 年会費改定のお知らせ ～

運営委員会及び会員総会の決議に基づき、令和7年度以降の年会費を以下のとおり改定いたします。ご理解のほどよろしくお願いたします。

●年会費 改定前10,000円→改定後15,000円 ※ご請求書は5月中旬ごろ送付予定です。

テクニカルショウヨコハマ2025会場レポート

2月5日～7日まで、パシフィコ横浜展示ホールで開催されたテクニカルショウヨコハマ2025には、ビジネス・チャンス開拓研究会のブースをはじめとし、60社を超えるKIP会会員企業が出展しました。接客等のタイミングで全企業を取材できませんでしたが、タイミングよく写真を撮らせていただいた一部の出展ブースをご紹介します。

ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました！



(50音順)



開催案内

令和7年度新入社員ビジネスマナー研修のご案内

新たな戦力として活躍が期待される新入社員。社会人としての第一歩を踏み出すこの時期に、ビジネスマナーをしっかりと身につけて実践していくための研修を開催いたします。ロールプレイングやグループワークをとおして、参加者同士の交流を図りながら学んでいきます。新入社員の社員教育の場にぜひご活用ください!

- 【日 時】令和7年4月14日(月) 9:30~16:30(内懇親会16:00~16:30)
 【会 場】神奈川中小企業センタービル13階 第2会議室
 【講 師】ローズアソシエイツ代表 金子 由美子 氏
 【対 象】県内中小企業の令和7年度新入社員、令和6年度中途採用社員の方等
 【定 員】30名(申込先着順)
 【受 講 料】KIP会会員 4,000円/一般 7,000円 ※懇親会費込
 【申込方法】申込フォームよりお申込ください。

<https://www.kipc.or.jp/about-kip/kipkai/kipkai-newf/>



New Face

今年度の新入会企業を
ピックアップしてご紹介します。



双日ツーリスト株式会社

〈11月入会〉

会社名 双日ツーリスト株式会社
 代表取締役社長 栗林 顕
 所在地 東京都千代田内幸町2-1-1 飯野ビルディング7階
 TEL 03-6871-4796
 HP URL <https://www.sojitz-tourist.com/>

グローバルに活躍される皆様のビジネストラベルコーディネーターとして、業務渡航の総合コンサルティング・サービスから、リスクマネジメント・サービスなど、総合商社で培ったノウハウとネットワークを、約700社を超える取引企業様や各種団体様、各省庁官公庁様にもご提供しております。

業務内容:視察及び出張の企画・見積・手配・
コンサルティング業務・各国査証取得代行



FAgent株式会社

〈11月入会〉

会社名 FAgent株式会社
 代表取締役 宮本 烈温
 所在地 本社:東京都町田市中町1-4-2 町田新産業創造センター
 神奈川営業所:相模原市緑区西橋本5-4-21 さがみはら産業創造センター
 TEL 090-6308-5253
 HP URL <https://fagent.co.jp/>

FA設備メーカーさま向けの請負業務、エンジニアの手配業を主軸としております。対応領域は、機械設計・電気設計・ロボット制御・制御盤製作・機械組立・据付工事・メンテナンス・組立配線応援です。特徴としては、全国対応、海外対応、最短即日手配が強みです。多くの商社さま、設備メーカーさまから評価をいただいております。

業務内容:全国対応 FA設備メーカーさま向け
FA総合エンジニアリング

FAgent
 Factory Automation Agent



New Face

今年度の新入会企業を
ピックアップしてご紹介します。



株式会社ネバー・ネバーランド

〈11月入会〉

会社名 株式会社ネバー・ネバーランド
代表取締役 湯原 信行
所在地 横浜市西区北幸2-10-48 むつみビル3階
TEL 070-8317-4116
HP URL <https://never-neverland.net/videoproduction/>

業務内容:課題解決型 動画・映像制作サービス



お客様や社内関係者とのあいだで、あるいはビジネスパートナーとのあいだで、重要な情報が正確に伝わっていない...そんな「メヅマリ」起きていませんか? 私たちがその解消をご支援します。映像や動画のチカラを使って情報流通の正確性とスピードを上げて行く...私たちは株式会社ネバー・ネバーランドです。

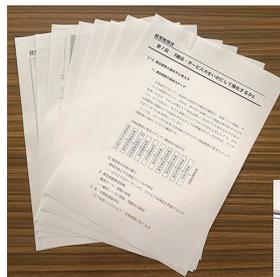


株式会社アイ・コンサルティング

〈12月入会〉

会社名 株式会社アイ・コンサルティング
代表取締役 竹中 万三彦
所在地 藤沢市湘南台1-37-13
TEL 0466-42-1657
HP URL <https://www.ai-consulting.info/>

業務内容:企業の「経営体質」の強化を目指し、本質にこだわった経営支援を行っております



藤沢・湘南台で35年以上にわたり中小企業の元気を応援している、身近な経営パートナーです。企業の長期的・安定的な成長・発展に焦点を当て、表面的ではない本質へのアプローチによる支援にこだわっております。「経営体質」の強化により、病気になりにくい健康的な会社作りの実現を目指しています。



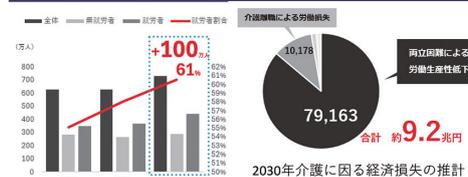
株式会社フォスターメイト

〈1月入会〉

会社名 株式会社フォスターメイト
代表取締役 吉岡 千代子
所在地 横浜市神奈川区七島町112-5 パレス日生301
TEL 080-1221-4755
HP URL <https://carecd-kyokai.com/>

業務内容:介護休業法の周知義務化に対応! 企業の「人」と「お金」を守り、脆弱化を防止します。

2025年度から企業に「介護休業法」の周知が義務化されます。介護離職の増加や介護者の負担が経営に影響を及ぼす今、環境整備が急務です。当社は、制度の円滑な周知を支援し、経済損失や人材流出を防止。介護と仕事の両立を支える職場づくりを提案し、「人」と「お金」を守る仕組みで貴社の安定経営と未来を支えます。



受け入れる企業が知っておくべきポイント (受入後編)

少子高齢化が進む中、労働力不足を補うためなど外国人材の活用は企業にとって重要となっています。今回は受入時のポイントについて解説しました。本記事では、採用後の在留資格のポイントについてお伝えします。



神奈川県行政書士会
国際部 山岸 孝浩

1. 在留資格の確認と更新

外国人材が日本で合法的に働くためには、業務内容に合わせた適切な在留資格が必要です。そして在留資格には期間の満了日が定められているため、満了日を迎える前に在留期間の更新手続きを行う必要があります。万が一、更新手続きをせずに満了日を徒過してしまうと、オーバーステイとなり、雇い入れている企業側も責任を問われることも考えられます。企業は、在留期間の満了日についても適切に管理していかなければなりません。

2. 業務内容を変更する場合

いわゆる「就労ビザ」の許可を受けて働く外国人材の方は、行える業務について一定の制限があります。例えばエンジニアとして設計開発業務を行っていた方を、工場等の生産業務に配置転換をする場合など、配置転換後の業務が、許可を受けている「就労ビザ」で行える業務かの確認をすることが必要です。行えない業務に就かせた場合、企業側の責任も問われることがあるので、配置転換を行う際は、在留資格の観点からの検討も重要となります。

3. 必要な届出(報告)や帳簿管理

特定技能や技能実習などの在留資格の外国人を雇用している場合、受け入れている企業側には活動内容に関する帳簿の管理備え付けや、届出などが義務付けられています。就業場所の変更など雇用条件に変更があった場合や、外国人材が退職したときなどの届出の他、定期的な届出(報告)も必要になります。

これらの届出義務に違反すると、刑事罰に科されることもありますので注意が必要です。

(参考) 出入国在留管理庁 <https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/index.html>
外国人技能実習機構 <https://www.otit.go.jp/youshiki/>

■特定技能受入機関に義務付けられている届出※違反の場合、指導や罰則の対象

【随時届出】※届出事由発生から14日以内に届出

- ・特定技能雇用契約に係る届出
- ・支援計画変更に係る届出
- ・支援委託契約に係る届出
- ・受け入れ困難に係る届出
- ・出入国又は労働に関する法令に関し不正又は著しく不当な行為に係る届出

【定期届出】※四半期に一度届出

- ・受入れ・活動状況に係る届出
- ・支援実施状況に係る届出

4. 適切な労務管理

外国人材も日本人と同様に、日本の労働関係法令等に沿った労務管理が必要となります。労働関係法令に違反があると、外国人材の受入ができなくなることもありますので、高い法令遵守意識をもつことが大切です。また、社会保険や所得税等についても、社会保障協定や租税条約等の確認が必要になりますので、社会保険や税に関する専門家に相談するなどの対応が求められます。

5. 想定されるトラブル

特定技能外国人を雇用している企業が、労働関係法令に違反し罰金刑を受けると、その企業は、特定技能に係る欠格事由に該当する場合があります。新たな特定技能外国人を受入れることもできませんし、既に受け入れている特定技能外国人の方にも退職をして頂かなければいけない事態となってしまいます。

※技能実習生を受け入れている場合も同様のトラブルが考えられます。

6. まとめ

外国人材の雇用は、企業にとって多くのメリットをもたらしますが、在留資格に関する確かな知識で適切な手続きを行うことが不可欠です。手続きが複雑な点もあるかと思いますので、KIPの「ワンストップ経営相談窓口」をご利用ください。行政書士が対応させていただきます。

相談は予約制になりますので、事前にご連絡ください

経営総合相談課 総合相談窓口 TEL:045-633-5200 E-mail:soudan@kipc.or.jp

KIP会会員は
通常料金から
20%Off

中小企業センタービルの会議室を利用しませんか!

中小企業センタービルには5つの会議室と多目的ホールを設けています。KIP会会員の皆さまには利用料の割引がございますので、会議、研修・セミナー、展示会などにぜひご活用ください。



〈KIP会会員料金表〉

(平日料金)

	定員	利用料
第1会議室	39名	11,088円～39,160円
第2会議室	93名	23,760円～83,952円
第3会議室	36名	10,120円～35,816円
特別会議室A	24名	12,408円～44,000円
特別会議室B	22名	9,152円～32,384円
多目的ホール		
会議・講習会	120名	27,808円～98,384円
展示会・パーティ等	220名	49,104円～173,448円

利用時間帯

午前 9:00～12:00

午後 13:00～17:00

夜間 18:00～21:00

午前・午後/午後・夜間/
終日のご利用もお受けして
おります。



◆お問い合わせ

公益財団法人神奈川産業振興センター(KIP)
総務課 会議室担当

TEL 045-633-5019



◆ご予約

KIPホームページから仮予約できます。

<https://www.kipc.or.jp/rental/rental-mtg-room/vacancy/>

ご紹介ください!! 『KIP会会員募集中』

～KIP会は企業間交流や
経営活動のヒントになります～

県内で事業活動を行っている方や、事業展開を目指している方が集まる会員組織「KIP会」では、新たな企業間の出会いで世界が広がります。さまざまな業種の会員との交流や情報交換を通じて、新たなビジネスチャンスと一緒に見つける新しい仲間をご紹介ください。事務局より内容等は説明いたしますので、皆さまの手間は取らせません。ご連絡お待ちしております。

KIP会ひろばを活用して あなたの会社をPRしませんか?!

チラシ同封サービス

「KIP会ひろば」を送付する際に貴社の製品・商品PRなどチラシを同封するサービスです。(有料)

◆チラシサイズ:A4

◆送付部数:530部程度

※ 詳細はお問合せください

投稿募集

無料

会員の皆さまからのご投稿を大募集! わが社の自慢、新製品紹介など、どんなテーマでも結構です。

お問い合わせはKIP会事務局まで!

公益財団法人神奈川産業振興センター

総務部 企画広報課 KIP 会事務局

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル5F TEL:045-633-5149 FAX:045-633-5018

E-mail:kipmember@kipc.or.jp ホームページ:<https://www.kipc.or.jp/about-kip/kipkai/>